

平成27年第3回（8月）臨時会

つがる市議会会議録

平成27年8月17日 開会

平成27年8月17日 閉会

つがる市議会

平成27年第3回つがる市議会 臨時会会議録目次

第 1 号 (8月17日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第71号～議案第75号の上程、提案理由の説明	4
・議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市過疎地域自立促進計画の一部変更)	
・議案第72号 平成27年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
・議案第73号 工事の請負契約の件 ((仮称)車力地区統合小学校建設工事)	
・議案第74号 工事の請負契約の件 (森田小学校大規模改造工事)	
・議案第75号 財産の取得の件 ((仮称)つがる市総合健診センター建設用地)	
議案第71号の説明、質疑、討論、採決	5
・議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (つがる市過疎地域自立促進計画の一部変更)	
議案第72号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第72号 平成27年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案	
議案第73号の説明、質疑、討論、採決	7
・議案第73号 工事の請負契約の件 ((仮称)車力地区統合小学校建設工事)	
議案第74号の説明、質疑、討論、採決	10

・議案第74号 工事の請負契約の件 (森田小学校大規模改造工事)	
議案第75号の説明、質疑、討論、採決	1 1
・議案第75号 財産の取得の件 ((仮称) つがる市総合健診センター建設用地)	
閉会の宣告	1 4
署 名	1 5

第 1 号

平成 2 7 年 8 月 1 7 日 (月曜日)

平成27年第3回つがる市議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成27年 8月17日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(つがる市過疎地域自立促進計画の一部変更)

日程第5 議案第72号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案

日程第6 議案第73号 工事の請負契約の件
(（仮称）車力地区統合小学校建設工事)

日程第7 議案第74号 工事の請負契約の件
(森田小学校大規模改造工事)

日程第8 議案第75号 財産の取得の件
(（仮称）つがる市総合健診センター建設用地)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	齊藤 渡	2番	田中 透	3番	佐々木 敬藏
4番	長谷川 榮子	5番	成田 博	6番	木村 良博
7番	佐藤 孝志	8番	長谷川 徹	9番	三上 洋
10番	野呂 司	11番	天坂 昭市	12番	成田 克子
13番	佐々木 直光	14番	佐々木 慶和	15番	平川 豊
16番	山本 清秋	17番	伊藤 良二	18番	松橋 勝利
19番	白戸 勝茂	20番	高橋 作藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	佐 藤 昭 三
教 育 長	葛 西 岷 輔
総 務 部 長	倉 光 弘 昭
財 政 部 長	三 上 保 男
福 祉 部 長	境 宏
総 務 部 次 長	木 村 好 秀
財 政 部 次 長	加 藤 靖
福 祉 部 次 長	白 戸 登
教育委員会委員長	成 田 悦 雄
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
教育委員会部長	三 上 みつる
選挙管理委員会事務局長	小 寺 保

職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	野 呂 金 弘
事 務 局 次 長	葛 西 隆 志
総 務 係 長	三 上 眞理子
議 事 係 長	葛 西 正 美

◎開会、開議宣告

- 議長（佐々木慶和君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第3回臨時会を開会いたします。
- 直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（佐々木慶和君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により9番、三上洋議員、10番、野呂司議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（佐々木慶和君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。
- よって、会期は本日1日にすることに決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 議長（佐々木慶和君） 日程第3、諸般の報告をいたします。
- 地方自治法第121条第1項に基づく本臨時会への説明員については、お手元に配付の名簿のとおりでありますので、ご了承願います。
- また、地方自治法の規定に基づく報告事項2件についてもお手元に配付のとおりであります。
-

◎議案第71号～議案第75号の上程、提案理由の説明

- 議長（佐々木慶和君） 日程第4、議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（つがる市過疎地域自立促進計画の一部変更）から日程第8、議案第75号 財産の取得の件（（仮称）つがる市総合健診センター建設用地）までの計5件を一括議題といたします。
- 提案理由の説明を求めます。
- 福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成27年第3回つがる市議会臨時会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本臨時会に提出いたしました案件は、専決処分した事項の報告及び承認1件、予算案1件、工事の請負契約2件、財産の取得1件の合わせて5件であります。

まず、議案第71号「専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件」は、つがる市過疎地域自立促進計画の一部を変更する必要性が生じたものであり、早急に措置する必要性がございましたが、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、本職において専決処分したものであります。

議案第72号「平成27年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案」は、青森県西部海区漁業調整委員会委員の補欠選挙に伴う経費について、予算補正の必要性が生じたものであります。

議案第73号「工事請負契約の件」は、（仮称）車力地区統合小学校建設工事の請負契約を締結するものであります。

議案第74号「工事の請負契約の件」は、森田小学校大規模改造工事の請負契約を締結するものであります。

議案第75号「財産の取得の件」は、（仮称）つがる市総合健診センター建設用地として6,098.17平米を取得するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思っております。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり承認、ご議決を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（佐々木慶和君） お諮りします。

ただいま議題といたしました議案計5件については、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの議案5件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

◎議案第71号の説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第4、議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（つがる市過疎地域自立促進計画の一部変更）についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部次長。

○総務部次長（木村好秀君） おはようございます。それでは、議案第71号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求める。専決第19号 つがる市過疎地域自立促進計画の一部変更。平成27年8月17日提出、つがる市長。

次のページをお願いいたします。専決理由であります。つがる市過疎地域自立促進計画の一部を変更する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、平成27年7月30日に専決処分したものでございます。

それでは、4ページをお願いいたします。今回の変更は、4ページの下段にありますコミュニティーセンター建設事業の施策区分の変更でございます。右側の変更前にあるのが、集落の整備の部分にコミュニティーセンター建設事業がありましたけれども、目的が集会施設というのが主でありますので、その場合は教育振興部分の（3）、左の上段になりますけれども、集会施設、体育施設等、公民館等の区分にこれを変更したものでございます。それに伴いまして、本文、前のページ、3ページのほうをお願いいたします。左の教育の振興で、表の中の（2）、その対策とあります。その文の「公民館」の部分に「公民館等」と新たに変えました。文の中に「施設の整備を進めながら」という文言を加えてございます。ご存じのとおり過疎対策事業は、過疎計画の施策区分に事業が計上されていなければ過疎債の借入れができないものでございます。今回の過疎計画変更は、県との事前協議が調ったことで、県全体として国へ過疎債予定額の協議書の提出予定日に間に合わせるために7月30日に専決処分したものでございます。ご承認のほう、よろしくをお願いいたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は承認されました。

◎議案第72号の説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第5、議案第72号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案を議題といたします。

説明を求めます。

三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） おはようございます。それでは、議案第72号 平成27年度つがる市一般会計補正予算（第4号）案についてご説明申し上げます。

平成27年度つがる市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に341万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ222億2,857万円とするものです。平成27年8月17日提出、つがる市長。

6ページをお開き願います。歳出の総務費、選挙費でございます。7月31日付で県の選挙管理委員会委員長から、青森県西部海区漁業調整委員会委員に欠員が生じたことから、9月10日に同委員会委員の補欠選挙を執行する旨通知があったものです。本補正予算は、これに伴う選挙管理委員会委員等の報酬を初めとする選挙の経費について、総額で341万6,000円を計上するものです。

また、歳入については5ページにございますが、選挙費の委託金として全額県支出金が経費の財源に充てられるものです。

以上、一般会計補正予算（第4号）案について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

◎議案第73号の説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第6、議案第73号 工事の請負契約の件（（仮称）車力地区統合小学校建設工事）を議題といたします。

説明を求めます。

三上教育委員会部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 議案第73号 工事請負契約の件を説明させていただきます。

下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。平成27年8月17日提出、つがる市長。

工事の表示、名称、（仮称）車力地区統合小学校建設工事。場所、つがる市車力町屏風山地区内。請負代金、16億5,240万円、消費税込みでございます。契約の相手方、つがる市木造若竹13番地、株式会社伊藤鉦業、代表取締役、増田教正。

提案理由、（仮称）車力地区統合小学校建設工事について、請負契約を締結するため提案するものでございます。

詳細につきましてご説明いたします。2枚目をお開きください。契約の方法、条件つき一般競争入札。工期、議会の議決を経た旨の通知をした日の翌日から平成28年12月19日まで。27年、28年度の継続事業となります。工事の概要、鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり3階建て、一部2階建て。延べ床面積5,340.90。校舎、屋内体育館、渡り廊下建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式です。詳細につきましては、次の説明資料1ページ、2ページのとおりです。

説明資料の3ページをお開きください。鳥瞰図でございます。今回建設する（仮称）車力地区統合小学校は、今までつがる市で建設した学校とは異なり、校舎と体育館を一体化させた建物となっております。また、隣接する車力中学校とは渡り廊下でつなぎ、今まで以上の小中連携、教育推進と小中一貫教育導入を見据えた建設となっております。

次の4ページをお開きください。1階平面図です。校内の主な特徴といたしましては、校内1階部分には低学年の教室を配置し、体育館利用者の玄関を確保しております。

次のページ、5ページをお開きください。2階平面図です。校舎2階部分には、児童玄関、職員室等を配置し、パソコンや書籍、メディア教材を備えた図書メディアコーナーを設け、情報活用能力を育むスペースを確保しております。体育館については、2階部分を観覧スペースも兼ねたランニングコースを確保し、雨天時、冬期間の運動スペースとして利用できるようになっております。

次のページ、6ページをお開きください。3階平面図です。校舎3階部分には高学年の教室を配置し、教室と多目的スペースの仕切りを可動式として多様な授業形態に対応できるようにし、中学校への渡り廊下を設けてございます。

続きまして、入札の経過でございますが、去る7月16日、つがる市告示第87号による条件つき一般競争入札の公告を行い、入札参加資格の申し込みの受け付けを行いました。その結果、株式会社乳井建設、株式会社伊藤鉦業、株式会社南建設、株式会社箱田住宅工業、株式会社マルノ建築設計、齋勝建設株式会社の6社の申し込みがありました。8月11日に入札を行っております。予定価格は16億7,616万円に対し、落札額が15億3,000万で、つがる市木造若竹13番地、株式会社伊藤鉦業、代表取締役、増田教正が落札し、請負代金は落札金額に消費税8%を加算した16億5,240万円となりま

した。他入札参加者5社につきましては、参考の（４）、入札状況をごらんください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋議員。

○18番（松橋勝利君） ここで、契約の方法として条件つき一般競争入札と、こうあるわけだけれども、この条件つきというのはどういう条件だか、その説明。

○議長（佐々木慶和君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） 入札の条件ということでご質問ございましたので、説明いたします。

まず、入札の参加資格の条件でございます。工種は、建築一式工事。それと、等級になりますけれども、これは平成27年度青森県建設業者等級名簿において建築一式工事の特A級に格付され、また直近年度の経営事項審査で建築一式の総合評定値が900点以上のものであるということになってございます。実績といたしまして、平成17年度以降に同種、または同種と認められる公共工事において1億円以上の元請負施工実績が1件以上あることということになってございます。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） 松橋議員。

○18番（松橋勝利君） そうすれば、ここでは、つがる市では3社になっているのだけれども、もつと資格を有する企業があるのかな。

○議長（佐々木慶和君） 三上財政部長。

○財政部長（三上保男君） つがる市においては、今回申請いたしました3社、これが900点以上の業者全て申し込みしてございます。

それから、県内、中弘南、西北五管内、資格者がいるのですが、弘前市が9社です。それから…

…

〔「つがる市だけでいい」と言う人あり〕

○財政部長（三上保男君） そうですか。つがる市3社全部が入札に参加してございます。

○議長（佐々木慶和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

◎議案第74号の説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第7、議案第74号 工事の請負契約の件（森田小学校大規模改造工事）を議題といたします。

説明を求めます。

三上教育部長。

○教育委員会部長（三上みつる君） 議案第74号 工事の請負契約の件を説明させていただきます。

下記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。平成27年8月17日提出、つがる市長。

工事の表示、森田小学校大規模改造工事。場所、つがる市森田町森田屏風山地内。請負代金、2億5,876万8,000円。契約の相手方、つがる市森田町森田月見野143番地2、株式会社乳井建設、代表取締役、乳井章男。

提案理由、森田小学校大規模改造工事について、工事請負契約を締結するため提案するものでございます。

詳細につきましてご説明いたします。2枚目をお開きください。契約の方法、条件つき一般競争入札。工期、議会の議決を経た旨を通知した日から平成28年3月22日まで。

工事の概要、説明資料1ページをお開きください。森田小学校の校舎及び体育館は、昭和57年11月に竣工し、33年が経過していることから、建物の外部、内部及び電気機械設備等経年劣化し、授業に支障を来しているため、このたび大規模改造工事を実施いたします。

主な改修内容ですが、まず建築工事関連ですが、校舎及び体育館の外部関係では雨漏り箇所が見受けられるため、屋根をアクリルシリコン樹脂の全面塗装、外壁についてはひび割れ補修をした上で、防水形複層塗材による吹きつけ、建具についてはサッシの不良部分の取りかえ、サッシカバー工法による新設、また網戸を設置いたします。内部については、普通教室や体育館の床が摩耗しているため、既設のフローリングをケレンし、ポリウレタン塗装をいたします。また、その他の教室や廊下はビニール床シートを張り直し、劣化している天井を有孔石こうボードに改修いたします。トイレ内も古くなり、不衛生な環境にあることから、トイレブースも改修いたします。

電気工事では、普通教室はLED照明器具に改修、体育館の照明もLED高天井器具に改修いたします。

機械設備工事では、諸所が劣化し、腐食しているため、揚水ポンプ及び浄化槽の改修、給水管及び排水管の改修、電気等の衛生器具の取りかえを行います。

以上が主な改修内容となっております。

2 ページ、3 ページには立面図、4 ページ、5 ページ、6 ページには平面図を添付してございますので、ごらんいただければと思います。

続きまして、入札の経過でございますが、去る7月16日、つがる市告示88号による条件つき一般競争入札の公告を行い、入札参加者資格の申し込みの受け付けを行いました。その結果、株式会社乳井建設、株式会社伊藤鉱業、株式会社村上工務店、株式会社南建設、株式会社箱田住宅工業、株式会社マルノ建築設計、齋勝建設株式会社の7社の申し込みがありまして、8月11日に入札を行ったところでございます。予定価格2億6,287万2,000円に対し、落札額が2億3,960万で、つがる市森田町森田月見野143番地2、株式会社乳井建設、代表取締役、乳井章男が落札し、請負代金は落札金額に消費税8%を加算した2億5,876万8,000円となりました。他入札参加者6社につきましては、参考の(4)、入札状況をごらんください。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐々木慶和君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

◎議案第75号の説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木慶和君） 日程第8、議案第75号 財産の取得の件（（仮称）つがる市総合健診センター建設用地）を議題といたします。

説明を求めます。

境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 議案の説明に入る前に1点訂正がございます。議案の下段、起案理由とございますが、これ提案理由でございます。申しわけございません。この場をおかりしてお詫びいたしまして訂正いたします。

それでは、議案の説明に入ります。議案第75号 財産の取得の件。次のとおり財産を取得するも

のとする。平成27年8月17日提出、つがる市長。

取得する財産、土地、所在地、別紙のとおりでございます。1枚めくっていただきます。別紙にございますように、つがる市木造千年3番3からつがる市木造萩野25番3まで10筆でございます。

さらに、次のページ、三つ折りになってございますが、お開き願います。集成図とあるものでございます。黄色く色づけしている部分が今回の提案したものでございます。取得を予定している場所の右側は、つがる市民診療所でございます。また、左側、西側になりますが、中央公園、通称キノコ公園という場所でございます。南側は、旧中央保育園、あるいは共済組合のあった場所でございます。

最初のページに戻っていただきます。この場所、地目は宅地でございます。面積は6,098.17平米。2、契約の相手方です。つがる市木造中館湯浅20番地5、川嶋和夫さんであります。3、取得価格、8,561万1,701円でございます。

提案理由ですが、(仮称)つがる市総合健診センター建設用地として土地を取得するため提案するものでございます。

以上、説明終わります。よろしく願いいたします。

○議長(佐々木慶和君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

松橋議員。

○18番(松橋勝利君) この土地は、私、前の資料を探してもなかなかなかったけれども、多分3年ぐらい前だと思うのだけれども、その当時の価格と今回の価格の違いがあるのかどうか、まず。

それと、多分3年ぐらい前だと記憶しているのだけれども、その当時の土地の価格と今現状の土地の価格、これの調査というか鑑定というか、そういうものは市当局としてきちっとした調査しているのかどうか、そういう点をまず。

○議長(佐々木慶和君) 境福祉部長。

○福祉部長(境 宏君) 松橋議員のご質問にお答えいたします。

確かに先ほども私のほうでも説明いたしましたが、つがる市民診療所、これが4年前になりますけれども、23年12月に依頼しまして鑑定してございます。この鑑定の価格と同じ価格で今回も交渉しております。そのときと現在と土地の価格も変動ないということで聞いておりますので、前回と同じ平米単価で契約してございます。

以上です。

○議長(佐々木慶和君) 松橋議員。

○18番(松橋勝利君) 土地も同じ場所だから、大体そういう方向だろうとは思いますがけれども、ただ、今の現状を見ると、非常にどこでも空き家とか、こういうのが多い中で、木造地区においてはその現状維持だと思いますけれども、全般的に見て何か下落傾向にあるのではないかなと、こうい

うような気がしたもので、今お尋ねしたようなものでございます。まあまあ、いい、そうであれば。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 最近市内を回っていると、市の土地の売却の看板が随分あちこちに立っています。前にこの健診センターは、診療所と隣接するのが一番いいということで説明は伺っているのですが、土地が売ただけあるのに何が何でもここに建てなければいけなかったのか。市の所有している土地を有効に活用するという考えは持たなかったものなのか。私は、これからのことを考えると、人口減少に大変歯どめがかからないわけですよ。そうすると、財政がいろいろと厳しくなると思うのです。市の土地を有効に活用することをまず私は考えるべきだと思うのですが、この健診センターの建設に当たっては最初からここと決めてかかっているような気がしてなりません。その辺の考えをお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） どうしてこの場所かというお尋ねでございます。前回の議会でもお尋ねありまして、そのときも答弁いたしました。市といたしましても検討いたしました、いろんな場所。関係機関ということで、市民診療所の医師の方々とも協議いたしました。そういったことを踏まえて、今回は診療所と隣接した場所、そこに健診センターを建設して、市民の健康、あるいは市民の健康に対する啓蒙活動を実施するのがベターであろうということで、今回この場所を取得したということでございます。その他の土地もございますが、それらについてはまたこれからいろんな計画の中で協議して検討していくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（佐々木慶和君） 長谷川議員。

○4番（長谷川榮子君） 何回か説明を受けて理解できる場所もあるのですが、部長、最初からお医者さんと相談して診療所の隣がいい、それを部長ももっともだと思ったのだと思うのですが、一般質問でも伺ったのですが、成人病センターのあの土地、またこれから公民館も解体するわけですよ。その土地をまず利用すべきだという考えは持たなかったのかどうなのか。今8,500万で買収するわけですよ。この8,500万のお金があったら、何かもっともっと方法があったのではないかなと、私はその辺を伺いたいです。部長の立場からいったら答弁苦しいのはよくわかるのですが、私はもったいないというか、今車時代なので、健診センター建てて駐車場の整備ができていたら、今の成人病センターの跡地なんかもいいのではないかなと思うのですが、そこをもう一回だけお考えをお聞かせください。

○議長（佐々木慶和君） 境福祉部長。

○福祉部長（境 宏君） 今長谷川議員のほうから駐車場といったことも出ましたけれども、確かに健診を受けられる方、1日に100人以上の方でございます。我々、その場所もそうですけれども、面積を考えたときに駐車場ということがまず念頭にございまして、健診を受ける場合、朝早いのです。

であれば、その診療所の駐車場も使えると、そういったこともありましてあの場所、我々、住民側のほうからそういった考えもございました。議員のほうから、成人病センターの跡地ということもありますけれども、成人病センター跡地、かなりの面積ございます。その中で、あれを有効活用するには部分的に健診センターを建てて削るよりは、あのままでまた別なものということで計画したほうがいいのではないかとということもございまして、今回は診療所の西側ということに決定したところでございます。

以上です。

○議長（佐々木慶和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（佐々木慶和君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木慶和君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成27年第3回つがる市議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時41分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 佐々木 慶 和

署名議員 三 上 洋

署名議員 野 呂 司